

FATF 勧告 1 に係るパブコメ実施について

FATF では、勧告 1 の改訂を検討中であるところ、先月実施された FATF10 月会合の結果、現在 FATF 勧告 1 に係るパブコメが実施されておりますのでお知らせ致します。

本件は、金融包摂促進のため、リスクに応じて簡素化された措置を取りやすくすることを目的に、勧告の改訂が検討されているものです。

DNFBPs にも関連する内容となっておりますので、ぜひ貴協会の会員の皆様への周知をいただき、ご意見がございましたら、お寄せいただけますと幸いです。

【パブコメ概要】

- ・ 内容：FATF 勧告 1 の改訂に関する市中協議
- ・ 期間：10 月 28 日（月）～12 月 6 日（金）
- ・ 書式：任意（改定案へのコメント記入も可）
- ・ 回答方法：以下、メールアドレスへ各自回答
　　<提出先> FATF.Publicconsultation@fatf-gafi.org

なお、内容及び回答方法の詳細につきましては、下記 URL の FATF サイト内パブコメページもご参照ください。

<https://www.fatf-gafi.org/content/fatf-gafi/en/publications/Fatfrecommendations/R1-INR1-INR10-INR15-Public-Consultation-Oct-24.html>